

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
団長 渡辺敏光
電話・fax 31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp
松本敏子
電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463-23-1111 (内線 2375)
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
今回は9月12日です。
午後1時 (要予約)

No.1037 2009年7月19日発行

平塚市の法人市民税の還付 あらたに 2億5千万円 追加!

前年度の業績が大幅に悪化した企業に、徴収しすぎた法人市民税を返還する「還付金」がいき、多くの自治体財政に影響を与えています。

平塚市では、景気悪化を想定し、当初予算で2億円の還付金を計上していました。しかし、見込んでいた還付金額では足りず、約2億5千万円の追加予算が必要となったため、7月15日、急きよ議会運営委員会を開き、鍵和田副市長、高田総務部長から「補正予算」の報告が行われました。

【還付金としての予算合計額】
当初予算2億円+追加予算2億5千万円
= 4億5千万円

経営不振により、1件につき4千万円を超える高額還付となる企業は4社。その還付金の合計額は2億6895万5200円といます。

この4社のH20年度中間納付額は、2億9025万3600円で、差し引くと、わずかに、2129万8400円の法人市民税ということになります。

このほかにも、150社程度、約5千万円の還付が見込まれるとしています。

大手4社の還付金の利子が1日3万3千円(1か月約100万円)になってしまうことから、9月議会を待たず本日付けで処理したい。その財源は前年度繰越金で賄う旨の説明があり、議会運営委員会です承されました。

市民税課では、今年度の法人市民税収は一番落ち込んだH14年度と同等かそれ以下になることが予想されるとしています。

上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

鎌倉市に対する競輪訴訟 1億3千万円の和解案

平塚市は、H19年11月2日、鎌倉市に対し、2億円を支払うよう横浜地裁に提訴していました。

鎌倉市は、平塚競輪場を借りて競輪事業を行ってきたが、年々重なる赤字を理由にH13年度から事業を撤退することを表明。その際に、鎌倉市は撤退する自治体が慣例的に支払ってきた補償金を「法的根拠がない」として、支払いを拒否したことから「支払わないのは公平性を欠く」として横浜地方裁判所に提訴していたものです。

この間、10回の裁判を経て7月14日、横浜地裁から和解勧告があり、和解金額1億3千万円の提示がありました。

その金額の根拠として、鎌倉市が撤退したことによる平塚市が受けた負担と、鎌倉市の代わりに競輪を開催して得た売り上げを相殺すると、本件和解額は1億3千万円が相当であるというものでした。

次回の裁判は8月5日午後1時より、横浜地方裁判所にて。



7月31日
(金)夜7時半。「湘南ひらつか花火大会」を平塚海岸でみよう!

8月30日いよいよ衆議院選挙です!

7月12日、全国の注目を受けて戦われた「東京都議会選挙」、自民党政治への批判が民主党を大飛躍させる結果となりました。そうした中で、共産党の議席が減り、議案提案権も取れなかったことは、大きな痛手となりました。

「まずは、自民党政治に終止符を」の思い、「未だ見ぬ民主党政権、やらせてみよう」という意見が、大きくなっていることは確かです。

しかし、自らの企業献金問題を、自民・民主とも国民に明らかに出来ない。大企業が後ろで操る「消費税増税」には、互いに競いあって進めようとしている点からも、企業優先の政治が繰り返されるでしょう。そうした時に、国会で、国民の目線でもの言える日本共産党の議員を一人でも多く送り出し、世界でも異常な日本の「企業優遇政治」を正していこうではありませんか。共産党市議員団は、先頭に立つて8月末の衆議院選挙を戦ってまいります。

別表(第1条、第3条関係)

区分	報酬の額
選挙管理委員会委員長	月額 54,300 円
選挙管理委員会委員	月額 46,900 円
公平委員会委員長	月額 21,200 円
公平委員会委員	月額 17,700 円
教育委員会委員長	月額 156,800 円
教育委員会委員	月額 144,600 円
識見を有する者から選任された監査委員	月額 156,800 円
議会の議員の中から選任された監査委員	月額 51,900 円
固定資産評価審査委員会委員	日額 11,300 円
農業委員会会長	月額 52,700 円
農業委員会会長代理	月額 45,800 円
農業委員会部会長	月額 45,800 円
農業委員会委員	月額 34,500 円
国民健康保険運営協議会委員	日額 11,300 円
病院運営審議会委員	日額 11,300 円
民生委員推薦会委員	日額 11,300 円
障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員	日額 18,400 円
介護認定審査会委員	日額 18,400 円
建築審査会委員	日額 15,300 円
開発審査会委員	日額 15,300 円
開発事業紛争調停委員会委員	日額 15,300 円
景観審議会委員	日額 15,300 円
臨時補充の選挙管理委員補充員	日額 11,300 円

土地区画整理審議会委員	日額 11,300 円
土地区画整理評価員	日額 11,300 円
防災会議委員	日額 11,300 円
地震災害警戒本部員	日額 11,300 円
国民保護協議会委員	日額 11,300 円
総合計画審議会委員	日額 11,300 円
環境審議会委員	日額 11,300 円
都市計画審議会委員	日額 11,300 円
都市計画審議会特別委員	日額 11,300 円
住居表示審議会委員	日額 11,300 円
住居表示審議会臨時委員	日額 11,300 円
情報公開審査会委員	日額 11,300 円
個人情報保護審査会委員	日額 11,300 円
個人情報保護運営審議会委員	日額 11,300 円
特別職報酬等審議会委員	日額 11,300 円
公務災害等審議会委員	日額 11,300 円
市民活動推進委員会委員	日額 11,300 円
公務災害補償等審査会委員	日額 11,300 円
災害弔慰金等審査委員会委員	日額 11,300 円
介護保険運営協議会委員	日額 11,300 円
廃棄物対策審議会委員	日額 11,300 円
地方卸売市場運営審議会委員	日額 11,300 円
青少年問題協議会委員	日額 11,300 円
青少年問題協議会専門委員	日額 11,300 円
市営住宅運営審議会委員	日額 11,300 円

下水道運営審議会委員	日額 11,300 円
社会教育委員	日額 11,300 円
文化財保護委員	日額 11,300 円
スポーツ振興審議会委員	日額 11,300 円
公民館長	月額 58,100 円
図書館協議会委員	日額 11,300 円
博物館協議会委員	日額 11,300 円
美術館協議会委員	日額 11,300 円
選挙長	日額 20,200 円 (ただし、従事時間が4時間未満の場合は2分の1の額)
選挙長職務代理者	日額 20,200 円 (ただし、従事時間が4時間未満の場合は2分の1の額)
投票・開票管理者	日額 20,200 円 (ただし、従事時間が4時間未満の場合は2分の1の額)
期日前投票管理者	日額 17,800 円
投票・開票管理者職務代理者	日額 20,200 円 (ただし、従事時間が4時間未満の場合は2分の1の額)
期日前投票管理者職務代理者	日額 17,800 円
選挙・開票立会人	日額 12,800 円 (ただし、従事時間が4時間未満の場合は2分の1の額)
投票立会人	日額 12,800 円 (ただし、従事時間が2分の1未満の場合は2分の1の額)

期日前投票立会人	日額 11,300 円 (ただし、従事時間が2分の1未満の場合は2分の1の額)
嘱託医(校医、薬剤師を含む。)	予算の範囲内において別に定める額
嘱託員、調査員、審査員、指導員、研究員、連絡員、協力員及びこれらに準ずる者	同上

「特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」で定められている委員報酬について

総選挙では公示日の翌日から期日前投票も盛んに行われることでしょう。

以前より投票できる日数も場所も増えた分、当然、選挙の立会人も増え、費用弁償も多くなってきます。こうして市民のニーズに沿ってきた分、是非投票率も上がって欲しいものです。

これを機会に、市から委嘱される委員会・審議会・運営協議会などの委員の報酬額を見ていただきたいと思います。

● 選挙立会人は従事する時間が4時間未満の場合、日額を半分にしています。しかし、その他の委員会にはその文言はありません。しかし、多くの委員会は半日以内で終わっています。

● この中には、議員が参加している委員会もありますが、他の方と同様に支給されています。

市民の貴重な財源をどう使っていくかは、ますます厳しく問われる時期に来ています。そろそろ、この部分の改革も必要ではないでしょうか。

(M)